

平成27年第5回  
美唄市議会臨時会会議録  
平成27年12月22日（火曜日）  
午前10時10分 開会

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 議案第117号 美唄市監査委員選  
任の件

## ◎出席議員（13名）

|      |           |
|------|-----------|
| 議長   | 小 関 勝 教 君 |
| 副議長  | 土 井 敏 興 君 |
| 1 番  | 森 川 明 君   |
| 2 番  | 吉 岡 建二郎 君 |
| 3 番  | 松 山 教 宗 君 |
| 4 番  | 川 上 美 樹 君 |
| 5 番  | 楠 徹 也 君   |
| 6 番  | 本 郷 幸 治 君 |
| 7 番  | 吉 岡 文 子 君 |
| 8 番  | 山 崎 一 広 君 |
| 9 番  | 桜 井 龍 雄 君 |
| 10 番 | 谷 村 知 重 君 |
| 13 番 | 金 子 義 彦 君 |

## ◎欠席議員（1名）

11 番 丸 山 文 靖 君

## ◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君

|               |           |
|---------------|-----------|
| 副 市 長         | 藤 井 英 昭 君 |
| 総 務 部 長       | 中 平 匡 司 君 |
| 市 民 部 長       | 市 川 厚 記 君 |
| 保健福祉部長兼福祉事務所長 | 千 葉 一 夫 君 |
| 経 済 部 長       | 星 野 恒 徳 君 |
| 都市整備部長        | 本 田 弘 明 君 |
| 市立美唄病院事務局長    | 高 倉 雄 治 君 |
| 消 防 長         | 後 藤 樹 人 君 |
| 総務部総務課長       | 佐 藤 崇 君   |
| 総務部総務課主幹      | 村 上 孝 徳 君 |

監査事務局長 渋谷 裕 子 君

## ◎事務局職員出席者

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 三 上 忠 君   |
| 次 長     | 濱 砂 邦 昭 君 |

午前10時10分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました平成27年第5回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長小関勝教君 これより本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6 番、本郷幸治議員、  
7 番、吉岡文子議員  
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に、日程の第2、会期決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたい  
と思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定い  
たしました。

---

●議長小関勝教君 次に、日程の第 3、諸般  
報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

---

●議長小関勝教君 次に、日程の第 4、議長  
報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

---

●議長小関勝教君 次に、日程の第 5、市政  
報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 平成 27 年第 5 回  
市議会臨時会にあたり、市政の主なものにつ  
いて、ご報告申し上げます。

交流拠点施設「ゆ〜りん館」の利用につい  
て、申し上げます。

昨日、岩見沢保健所から、11 月 28 日に持  
ち帰った浴槽水の検体と患者由来の菌株の血  
清群が一致しないため、ゆ〜りん館が感染原  
因と断定できないとの報告がありました。

また、検査した 18 箇所のうち、わずかでは

ありますが、1 箇所から水質基準を超えるレ  
ジオネラ菌が検出されたことから、さらなる  
安全対策を含め、岩見沢保健所から指導があ  
り、原湯の塩素消毒や浴槽水の滞留箇所の状  
況確認など、必要に応じた改善に努めてきた  
ところであります。

今後、保健所において、改善による安全性  
が確認された後、早ければ 12 月 23 日から再  
開する予定としております。

市民の皆さまをはじめ、ご利用いただい  
ております皆さまには、多大なご迷惑、ご心配  
をおかけしたことに對しまして、心からお詫  
び申し上げますとともに、今後、安心してご  
利用していただけるよう、さらなる安全管理  
を徹底してまいりますので、よろしくお願い  
申し上げます。

以上、申し上げます、報告を終わります。

●議長小関勝教君 市政報告に対する質疑通  
告集約のため、暫時休憩いたします。

---

午前 10 時 13 分 休憩

午前 10 時 14 分 開議

---

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議  
を開きます。

これより、市政報告に対する質疑を行いま  
す。

1 番、森川明議員。

●1 番森川明議員 今回の市政報告の中で、  
特に市民は、ゆ〜りん館、これはかなり有名  
になりまして、全道各地からも広く癒しの場  
だとか、あるいは憩いの場として親しまれて  
いるということで、このレジオネラ菌という  
のが検出されたということには、関心をもつ

ている方が非常に多いわけなんです。

今、報告を受けた中で、まず、1点目ですけれども、1つは、ゆ〜りん館が感染原因と断定できないというその理由は、どの点にあるのかということ。

それから、2点目は、特に、1箇所から菌の検出があったと。その点についての対処の仕方について、どのように考えているのか。

それから、3点目は、休館によって、かなりの長期間、損害面があったと思いますけれども、損害額等の算出というのは、試算がされているのかと同時に、また、非常に残念ながら客離れが予想されると、こういう現実面を捉えてみますと、回復策というのは、どのようにゆ〜りん館が考えているのかという点です。

それから、4点目は、本日の道新の報道にもありましたけれども、明日、12月23日には、もう再開するというようなことでありますけれども、市民の立場からすれば、まだ非常に疑惑を持っている点も多いわけですから、何か再開がちょっと早すぎるのではないかという感じがしますけれども、その点どう考えているのか。

それから最後、5点目は、今後の安全管理の面、これを徹底する、これは当たり前のことなんですけれども、安全管理の面の具体的な策、これはどのような点を考えているのか。

以上、5点にわたってご質問をいたしたいと思います。

●議長小関勝教君 副市長。

●副市長藤井英昭君 答弁準備のため、1時間程度お時間をいただきたいと思いますので、議長において、よろしくお取り計らいをお願い

い申し上げます。

●議長小関勝教君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

午前10時17分 休憩

午前11時45分 開議

---

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

森川議員の質問に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君 答弁準備に時間をいただき、ありがとうございます。

森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、ゆ〜りん館が感染原因と断定できない理由についてであります。昨日の岩見沢保健所の報告によりますと、5名の方については、レジオネラ属菌検査のうち、血清学的検査結果において、患者の血清群と浴槽から確認された血清群が一致されなかったことから、保健所では断定できないとの報告をいただいたところであります。

次に、1箇所からの検出に伴う対処の仕方についてであります。ゆ〜りん館では、保健所からの指導事項を踏まえ、原湯の塩素消毒装置の設置、浴槽水の滞留箇所の状況確認、自主管理マニュアルの作成、自主点検によるレジオネラ属菌不検出の確認、浴槽水の塩素濃度管理の5項目について徹底し、安全管理を図ってまいります。

次に、休館に伴う損害額についてですが、現在、試算はしておりませんが、11月28日から営業を自粛しており、今後、年末年

始を控え、損害額は大きいものと受け止めております。

このため、ゆ〜りん館と美唄市が一丸となって、安全管理を徹底するとともに、ゆ〜りん館における安全性をあらゆる媒体を通じて発信し、1日も早い信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

次に、再開予定についてであります。保健所からは、改善指導した5項目について最終確認した後においては、営業を再開することに対して特に問題はない旨、伺っているところであります。

次に、今後の安全管理の具体的対応についてであります。先ほど申し上げましたが、今後、このようなことが二度と起きないように、保健所からの指導項目を常にチェックするとともに、危機管理意識の向上を図り、万全の体制で取り組んでまいります。

●議長小関勝教君 1番森川明議員。

●1番森川明議員 それぞれ、5項目につきまして、答弁をいただきました。ゆ〜りん館利用者にとっては、1箇所でも厄介なレジオネラ菌があったという事で、その対応に注目をしていると、こういう現況下にあります。今後は、危機管理意識を持ちまして、安全管理を徹底的に行わなければならないと思っております。

そこで、ゆ〜りん館が、約1カ月間、休館をしたという事で、損害額につきまして、まだ試算をしていないという答弁でした。この11月、12月は、非常に暮れの書き入れ時という事で、市にも直接入る入湯税、これは勝手な試算ですが、相場を弾いてみますと、100万近くの税金が減る事になるのではない

かと思えます。この点は、致し方ないとは思っておりますけれども、それを回復させるために、入館者を増やすための自助努力をさらに行っていかなければならないのではないかと、このように思っております。

そこで質問になるのですけれども、市が指導する立場にある指定管理者に対する責任と、ゆ〜りん館側の保険料等の関係につきましてどのようなになっているのか、その点について再質問をいたしたいと思えます。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

損害額に対する指定管理者の責任と保険についてであります。今回の休館に伴う損害額につきましては、指定管理者であります、株式会社アンビックスの全体事業の中で対応することと伺っております。

また、保険につきましては、ゆ〜りん館からは、万が一に備え、利用者の方々が安心して利用できるよう、必要な保険に加入している旨、伺っているところであります。

なお、指定管理者に対する指導につきましては、今後とも、引き続き連携を図りながら、万全の体制を図ってまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 これをもって、市政報告を終わります。

---

●議長小関勝教君 次に、日程の第6、議案第117号美唄市監査委員選任の件を議題いたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。  
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま議題となりました議案第 117 号美唄市監査委員選任の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、山口隆慶監査委員が 11 月 28 日にご逝去され、退任となったことから、本市監査委員として、新たに星野恒徳氏を選任いたしたく、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 117 号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 117 号美唄市監査委員選任の件**は、原案のとおり**同意**することに**決定**されました。

この場合、ただいま監査委員に選任同意されました、星野恒徳君から発言を求められておりますので、これを許します。

星野恒徳君。

●監査委員星野恒徳君（登壇） 発言をお許しいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

本日の市議会臨時会におきまして、監査委員の選任同意をいただき、本当にありがとうございます。もとより、微力ではございますが、皆様の負託に応えられるよう、精いっぱい職務に取り組んでまいりたいと考えており

ますので、議員の皆様には、ご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げ、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

---

●議長小関勝教君 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は、議了いたしました。

これをもって、平成 27 年第 5 回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

---

午前 11 時 54 分 閉会